

「労務管理チェックリスト」に回答してみましょう！

- 労務管理に関する法定事項のチェックリストです。
- すべての医療機関の人事労務担当の方が、セルフチェックを行ってください。
不明点は、各都道府県の医療勤務環境改善支援センター又は社会保険労務士へご相談ください。



- ☐ 雇用契約書もしくは労働条件通知書を労働者に渡していますか？
- ☐ 就業規則を作成し、労働者に周知していますか？
- ☐ 時間外・休日労働を行うにあたっての労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届出を行っていますか？
- ☐ 労働者名簿・賃金台帳・出勤簿またはタイムカードはありますか？
- ☐ 労働者の労働時間を把握していますか？
- ☐ 有給休暇の取得日数の管理をしていますか？休暇簿等がありますか？
- ☐ 常勤の労働者に対して、労働保険(労災保険・雇用保険)、社会保険(健康保険・厚生年金保険)に全て加入していますか？
- ☐ 非常勤の労働者に対して、勤務実態に即した適切な労働社会保険の加入をしていますか？
- ☐ 衛生管理者・産業医を選任していますか？
- ☐ 常勤の労働者に対して、年に1回以上の定期健康診断を行っていますか？
- ☐ 産前産後休業制度、育児休業制度を導入していますか？
- ☐ 妊娠中及び産後1年以内の女性労働者に対する時間外勤務免除・深夜労働(宿直、夜勤等)免除の制度を導入していますか？
- ☐ 3歳未満の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度を導入していますか？
- ☐ 介護休業制度を導入していますか？